

平成19年第3回定例会（9月）一般質問

（1）協働のまちづくりについて

- 議長 吉田 義一 宮下裕美子君、ご発言願います。
- 議員 宮下 裕美子 通告に基づき3点について質問いたします。

第1点目は協働のまちづくりについてですが、協働という言葉は町長の町政執行方針や行政から発行される文書それから新聞等で、その言葉がすでに浸透しつつあります。また行政と住民が一体となって物事を進めるという考え方は、時代の流れや様々な説明で、ある程度住民の間に浸透してきていると考えられますが、実際の現場と言うか住民の肌の感覚の中で協働というのがどれくらい理解されているかという点に対して、質問いたします。

一部の団体の事業では、例えばこの前の日曜日の産業まつりなど単独の事業や協議会などにおいては、住民と行政が一体となって物事を推し進めていることもありますが、普段の生活の中で個々の町民に実感は薄いと思います。協働の目玉として推し進められている、現在、地域担当制というものがありますが、それ自体が私たち住民にとっては行政の下請け的な感覚に陥っていると思えてなりません。

そこで町長に対して協働のまちづくりのこれからの進め方、それから具体策について、お聞きいたします。

- 議長 吉田 義一 町長。
- 町長 櫻庭 誠二 お答えいたします。協働のまちづくりということで、町長就任以降町政に挑む基本姿勢の一つとして、以前から町行政において推進している協働のまちづくりに取り組んでいるところですし、協働ということの理念として、住民自治にあっては住民と地域と団体、行政が生活上の課題解決やまちづくりにおいてそれぞれの役割と責任を分担し協力し合うこと、まちづくりなど共有の目的に向かって共に汗して行動することであると考えているところでもあります。

私は協働と言っていますが、近年においては協働という言葉が国語辞典でも引くことができるようになったところですが、宮下議員ご指摘のとおり果たして協働の理念が町民に広く浸透しているとは言い切れるものではないと考えていますし、この理念を浸透させ持ち続けてもらう作業は今後においても続けていかなければならないと考えていたところですし、協働のまちづくりに欠くことの出来ないのは、町民一人ひとりが主体的

に地域づくりやまちづくりに参画してもらうということであり、これが住民自治の根幹であると考えております。

ただ今宮下議員が言われた、地域担当制がいわゆる住民にとっては下請け感覚になってしまっているというのは、まさしく協働の理念とは外れたところに、お上は上で町民は下、行政が全てを仕切り町民はサービスを受ける機関であるという発想の中にあるのではないかと考えているところですし、昔から協働というかたちの中ではたくさんありますが、一番良い例として上げるなら消防団があり、戦後消防団組織が出来上がり私たちのまちでも約70名の消防団員がいますが、岩見沢地区消防事務組合4消防団の全部に女性消防団員がいますが、今回の消防演習でも議員の皆さんご覧のとおり、私たちのまちの女性消防団は小型ポンプ操法までを実演しており、そんなことから消防団員が地元最優先のかたちで活動してくれるという意味でも、これはまさしく協働の理念でありますし、そういうかたちが私たちの月形消防団にとっては理想に近いかたちで現在活動されているということですし、今に始まったことではないと思っておりますが、具体的な施策ということになると先ほどご指摘がありました、住民自治の基本の立場の中で、もう一度行政区再編をした中での住民意識をきちんと盛り上げてもらうということですし、その一つの手段として職員の地域担当制を現在含めて考えているところであります。

1点だけ質問の中で気になっているのは、例えば農地水環境保全対策事業が国の事業で今年から始まりましたが、これは農業者がどんどんいなくなっていくという状況の中で、農村景観を守るのは直接利益のある農民だけではなく、それぞれ社会にいる老人・婦人・他産業の人たちも協力して農村景観を守るというかたちの中で、基本的理念をそこにしてスタートしましたが、基本的には、反当約3,000円のお金ということで協議会に払って、現在進んでいるということで、特に北海道では他の団体組織が無いので農業者を中心として、ご婦人の方も同居している老人、組織も同じ活動範囲に入れて良いという中で、お金が付いてやっていますが、そういう意味での施策ということで考えた時、私たちのまちはそういうかたちで進んでいないのは事実ですし、農地水環境保全対策事業についても5年の時限立法であり、この間については予算化しますが、5年が過ぎた後には予算が無くなっていくという状況の中で、きちんと理念だけは守っていくというかたちに変っていくということで、そんなことから宮下議員の言われる具体的施策は何を指しているのか分からないので、再度、質問の中で明確にしていただければ有り難いと思います。

○ 議長 吉田 義一 宮下裕美子君。

- 議員 宮下 裕美子 ただ今の答弁の中で、農地水関係の施策に関しては住民と行政が一体となりながら現在進んでいるのは本当に素晴らしいことであると思いますが、事業自体が農地のある地域が中心で中心市街地のようにあまり農地が無い地域では一体感のあるような施策が進んでいないことも事実です。

先ほど町長からご指摘のありました具体的な施策ですが、協働の目玉として実際に進められている地域担当制が、行政の下請けになっているという感覚がなぜ起きたのか私なりに考えてみたのですが、それは今行われている地域担当制での物事の取り進め方が行政の縦割り感覚をそのまま住民の生活に持ち込んだかたちで協働を推し進めようとしているから、いわゆる下請けの感覚になってしまうのではないかと考えます。

私たち住民は日頃の生活の中から、この部分は住民課その部分は総務課、産業課と一つの物事の流れの中でも多岐に渡った分野に対して一連の一括した方向の中で物事を考えていますので、生活という観点からつまり横割りという発想で具体策をやっていただきたいということで、例えばエコロジーをキーワードにしてゴミの分別やエコバックを持つ推進運動、生ゴミ処理機とこれらは元々住民課が単独でやっている事業ですが、それを関連づけさせた中での事業、そしてエコをキーワードにするからにはその先に節電や地産地消、環境教育など実際に今の段階ではそれぞれの課が単独でやっていることを、一つのキーワードをもとに地域というくくりの中でそれらを関連づけさせて事業を進めていってはいいいのではないかと考えます。

他にも例えば安心な生活という観点から健康目的の住民健診・文化活動そして安否確認、それから先ほどの防災に関しても安心な生活というキーワードをもとにそれから関連づけさせて様々な方向に展開することも可能であると思います。

現段階では町民側からそれらを提案して自主的に住民自治を行うという段階にはまだなく、それは住民自身が今まで行政に頼って生きてきたということと、行政から言われるがままそれを受け入れて粛々とこなすことで日々の生活が十分に送れているという現実から、住民自らが発するという事はなかなか難しいと思いますので、サンプルとしてそういう協働のプランとして例えばゴミ問題や環境についてのプランはこういうかたちで役場職員は説明が出来ますし、皆さんはこのようなかたちで参加してくださいというような細々としたプランをたくさん用意して、その中から行政区や住民が選択しながら一緒にプランを練って行って、最終的にかたちにできるような地道な取り組みを今後していただきたいと考えますが、それについてご意見をお聞きいたします。

- 議長 吉田 義一 町長。

○ 町長 櫻庭 誠二 ただ今貴重な提案をいただいたものと考え、私たちのまちで一つ行政区再編の時にもお願いしたのは、安否確認事業として私たちのまちはN T Tに実は委託しており、それからヤクルト配達ということで安否確認をやってきましたが、これらについて財政再建の中で取り止めた事業でありましたが、ただし今回の行政区再編というかたちの中でのそれぞれ自治活動の一環としてということで、予算をつけながら、これは3年間の限定だったと思いますが、予算化したところでもありました。

ただ今宮下議員の言われたエコ活動その他諸々の活動については、実際問題として環境問題に取り組んでいるN P Oもあって、色々なかたちがありますので、そのような団体と協議をしながら町民の皆様が何を求めているのか、例えば一つのかたちとして出前講座として出前をしてくださいというお話があれば、それはまたそういうかたちで地域に行って説明する、一緒に活動していくというような形態は、大変参考になることと思いますので、今後の地域担当制の事業の一環として取り組みたいと考えております。